## 『ラテン・アメリカ論集』投稿規程

(2006 年 10 月 28 日改正) (2015 年 11 月 15 日改正) (2021 年 11 月 14 日改正) (2023 年 11 月 26 日改正) (2024 年 9 月 2 日改正)

- 1. 本学会規約第 4 条および第 8 条に定める会員および会員に準ずる者は、ラテン・アメリカ論集(以下、「論集」という)に投稿することができる。共著原稿の主著者 (筆頭著者)は、会員および会員に準ずる者とする。
  - 2. 投稿は次の条件に基づく。
  - (1) 内容: ラテン・アメリカ地域に関する、論文、研究ノート、レビュー論文、調査報告、資料・機関紹介、書評等で未発表のもの。
  - (2) 枚数および書式: 論集執筆要領に従う。
  - (3) 投稿要領:投稿希望者は編集委員会あてに電子媒体で原稿を提出する。
  - (4) 投稿料:無料とする。
  - (5) 本規程に定めのないところは、理事会承認の下、編集委員会が決 定し発表する。
- 3. 投稿された原稿は編集委員会が審査し、採用されたものは全て署名原稿とする。原稿は採否にかかわらず返却しない。
- 4. 「論集」に掲載された論文などの著作権は本学会に帰属する。「論集」電子版はオー プン・ アクセス形式で J-STAGE に掲載し、その際の著作権の形式は、クリエイテ ィブ・コモ ンズ・ライセンス 4.0 の「CC BY-NC-ND」(氏名、作品タイトルなど原 作者のクレジッ トを表示し、非営利目的で、元の作品を改変しないことを主な条 件に、作品を自由に再 配布できる)とする。

## 論集執筆要領

(2012 年 11 月 16 日改正) (2015 年 11 月 15 日改正) (2024 年 2 月 19 日改正) (2024 年 9 月 2 日改正)

- 1. 原稿は、ワープロ (マイクロソフト・ワード)で作成する。完成原稿のワープロファイルと PDF ファイルを提出する。図表は本文中の当該箇所に貼り付けるとともに、 エクセル等によるデータファイルも合わせて提出する。なお、編集委員会、事務局 において図表の作成はしない。
- 2. 投稿する原稿は、論文、研究ノート、レビュー論文の場合、刷り上がり図表込みで 28 頁、調査報告の場合、刷り上がり図表込みで 14 頁、資料・機関紹介、書評の場合、刷り上がり図表込みで 7 頁を上限とする。
- 3. 原稿の書式は、横書き、B5 版、38 字×35 行、和文は明朝、欧文は Times New Roman、 10 ポイント、余白(上下各 30mm、左右各 20mm)、文末注とする。なお、氏名、 所属、タイトル、原稿種別の記載欄として刷り上がり時に 1 頁目の冒頭 10 行分が使用されることに留意する。
- 4. 審査過程での匿名性を確保するため、提出原稿においては、文中で 著者が特定されるような表現は、可能な範囲で避ける。
- 5. タイトルは内容に即して平明・簡潔にする。副題の多用は避ける。 英語訳、スペイン語訳、ポルトガル語訳のいずれか一つも付記する。
- 6. 文章は原則として当用漢字、現代かなづかい、アラビア数字を使用し、平明な表現を用いる。
- 7. 外国の国名、地名、人名などは、漢字による表記が慣例となっている場合を除き、原則としてカタカナ書きにする。ただし、引用の場合の

表記は16項による。

- 8. 外来語、外国の度量衡および貨幣の単位はカタカナ書きにする。ただし、図表では記号を用いる。
- 9. 数式は、行間を十分にあける。
- 10. 補足的な叙述にはかっこを用いる
- 11. 注はアラビア数字による通し番号で明示する。
- 12. 文献の掲載順は著者姓によるアルトァベット順とする。記載方法は、著書の場合、著者姓、著者名、書名、出版地、出版社、出版年の順とし(ただし和書の場合は出版地を省略してよい)、論文の場合、論文名、誌名、巻号、発行年月とする。
- 13. 外国語書名、誌名はイタリックで表記する。論文名は""で囲む。和書の場合、書名、 誌名には『』、論文名には「」を付ける。
- 14. 図、表にはそれぞれ通し番号と題をつける。単位、出所を必ず明記する。
- 15. 論文・研究ノート・レビュー論文の巻頭には1/2頁程度の概要 (Abstract / Resumen / Resumo) を 欧文タイトルと同じ言語で記載する。
- 16. 本文中で引用文献に言及する形式はハーバード方式(和文の場合: 山本(2002:15)、山本(2002)、欧文の場合: Yamamoto(2000)、など) とする。

## 論集編集要綱

(2009 年 11 月 29 日改正) (2015 年 11 月 15 日改正)

- 1. 本学会は原則として年 1 回「ラテン・アメリカ論集」(以下論集という)を発行し、その編集は編集委員会が行う。
- 2. 編集委員会は 3 名程度で構成するものとし、その委員は理事会が 理事の中から選任する。
- 3. 編集委員会は別に定める「投稿規程」にもとづき会員等より論文等の原稿を募集し、これらの原稿を審査のうえ、論集を編集する。投稿規程は理事会が定める。
- 4. 原稿の審査は別に定める「審査手続き」に従う。
- 5. 編集委員会は、本学会の会員に広く関心が持たれる事項について、 論文等の原稿を依頼することができる。依頼原稿の執筆者は、会員であ ることを要件としない。依頼原稿は、別に定める論集執筆要領にしたが って執筆された未刊行のものとするが、枚数制限については厳密に適 用しない。提出された依頼原稿は、編集委員会による監修のもとで掲載 を決定する。
- 6. 編集委員会は編集委員の発案で臨時開催する。
- 7. 編集委員の任期は理事会理事の任期に合わせる。編集委員の再任は妨げない。
- 8. 本要綱の変更は理事会が提案し、総会における出席会員の 3 分の以上の同意を必要とする。

## 審査手続き

(1999 年 11 月 14 日改正) (2015 年 11 月 15 日改正)

- 1. 依頼原稿を除く、全ての原稿を審査の対象とする。
- 2. 編集委員会は、各投稿論文につき原則として匿名の審査員 2 名を選定し、執筆者名を伏して審査を依頼する。編集委員会は審査員に対し、審査基準等に関する所定の文書を配布し、これに基づき、審査員は審査結果を文書で編集委員会に報告する。
- 3. 審査対象原稿を審査員に送付する際、編集委員会は編集委員会の判断において、原稿の匿名性の確保に可能な範囲で努めることとする。
- 4. 編集委員会は、審査結果報告文書に基づき、学会誌への掲載可否、もしくは掲載のための加筆修正条件等を判断し、その結果を執筆者に文書で報告する。
- 5. 執筆者による加筆修正後の修正稿に関しては、審査員に差し戻し、 判断を仰ぐ。編集委員会はその結果を執筆者に文書で伝える。